区分

·補助·市単

建設業退職金証紙ちょう付報告書

共済契約番 番 号				■ 共 済 ■ 氏	契糸	り 者 名				
工事番号				現場 遺は事務						
工 事 名			請負契約代金 ¥							
工事場所		当該工事に関し購入 した 証 紙 代 金			¥ 1日券 枚 10日券 枚					
施工期間	着エ・令完了・令	他から流用した証紙の対価			¥ 1日券 枚 10日券 枚					
施工者		当該工事に使用ちょう付した証紙代金			¥ 1日券 枚 10日券 枚					
制度区分別 労働者数 職種別	建退共具中小企業退職者 共 済 法 適 用	建設業退職金共済。適用者			ずれにも ないもの		計			
JHAI EXII	実人員 延人員	実人員	延人員	実人員	延	人員	実人員	延人員	実人員	延人員
					(枚)				
					(枚)				
					(枚)				
					(枚)				
					(枚)				
					(枚)				
					(枚)				
					(枚)				
計					(枚)				
							令和	年 月	日	
(工事発注者)										
	西条市長									
	(施工契約者)									
			住	所						
			名。	称						
<u> </u>			代表	者						
発 注 機 関附 記 欄										

(注)

- 1. 補助、市単の区分は、地方機関において該当のものへ○印を附するものとする。
- 2. 施工者は、工事の請負施工をした契約者、または下請契約を締結し、工事を施工した下請者を記入すること。
- 3. 請負契約代金は、当初の請負契約代金ではなく最終的に確定している請負契約代金とすること。
- 4. 「当該工事に関し購入した証紙代金」(掛金収納書によるもの)「他から流用した証紙の対価」(他の工事またはその他から移用したもの)および「当該工事に使用ちょう付した証紙代金」はいずれも総額について記入するものとし、その代金を1日券10日券別に枚数を記入すること。
- 5. 「職種別」は、大工、石工、土工等に分類し記入すること。
- 6. 「建設業退職金共済適用者」欄の延人員欄の下半分にはそれぞれちょう付使用した証紙の枚数を1日券に換算(例1日券50枚と10日券3枚の場合は80枚とする)して記入すること。
- 7. この報告書は契約担当者に1部提出すること。